

内水面漁業振興対策総合研究－ I

(魚介類の異常へい死)

西 広海・田原義雄・平江多績・村瀬拓也

【目 的】

県下の漁場環境下（内水面の漁業権区域）で発生する魚介類の異常へい死事故の原因究明を行い、漁場環境保全の対策・対応を指導する。

【方 法】

県下で発生した魚介類の異常へい死事故に対するへい死原因調査方法は、下記のとおりである。

1) 内水面の漁業権区域で発生したへい死事故の場合

- ・へい死事故発生現場の状況について、聞き取り等の調査を実施する。
- ・搬入された魚体及び河川水については農薬成分等の抽出を行った後、ガスクロマトグラフ質量分析計による残留農薬スクリーニングを行う。また、へい死魚体については魚病検査を実施する。

2) 内水面の漁業権区域以外で発生したへい死事故の場合

- ・へい死事故発生現場の状況について、聞き取り等の調査を実施する。
- ・へい死魚体が持ち込まれた場合、魚病検査を実施する。

【結 果】

今年度は2件のへい死事故が発生した。その調査結果は表1のとおりで、いずれも内水面の漁業権区域外での発生であったので魚病検査のみ実施したが、へい死に至る病原菌、寄生虫は検出されず、いずれも原因は不明であった。

表1 異常へい死事故の原因調査結果

発生年月日	依頼項目	対 応	調査結果
H21.06.03	出水市岩下川における魚のへい死	魚病検査を実施	原因不明
H21.09.02	南九州市（知覧）加治左川における魚のへい死	魚病検査を実施	原因不明